小学校高学年・中学校・高等学校用

令和３年９月

大阪市教育委員会

相談窓口についてのお知らせ

大阪市立の学校に通う児童生徒のみなさんが利用できる相談窓口について、お知らせします。電子メールやFAX、電話による相談窓口は、次の表のとおりです。また、LINEでも相談を受け付けます。LINEによる相談窓口 利用案内を見てください。もし、いじめや友だち関係、学校生活などについて悩みがあるときは、あなたにとって一番相談しやすい方法で相談してください。

いじめSOS通報	メールアドレス：gaibutsuuhou@yodo-law.com FAX：０６－６２２３－５１７０	
【全国共通】 24時間子供ＳＯＳダイヤル	０１２０－０－７８３１０ （なやみいおう）	一部のＩＰ電話からはつながりません。
【大阪市こども相談センター】 こども専用電話教育相談 保護者専用電話教育相談	０６－４３０１－３１４０ ０６－４３０１－３１４１	月～金曜　午前９時～午後７時 （祝日・年末年始は除く）
【大阪法務局】 子どもの人権１１０番	０１２０－００７－１１０	月～金曜 午前８時３０分～午後５時１５分 （祝日・年末年始は除く） 一部のＩＰ電話からはつながりません。
【大阪弁護士会】 子どもの人権１１０番！	０６－６３６４－６２５１	水曜　午後３時～午後５時 第２木曜　午後６時～午後８時 （祝日・年末年始は除く）
【全国共通】 チャイルドライン	０１２０－９９－７７７７	毎日　午後４時～午後９時 （祝日・年末年始は除く）
【子ども情報研究センター】 子ども家庭相談室　電話相談	子ども用０１２０－９２８－７０４ 保護者用０６－４３９４－８７５４	月・火・木曜 午前１０時～午後８時 （祝日は除く）

LINEを使って相談する時はLINEによる相談窓口 利用案内を見てください。

※スマートフォンの所持やＳＮＳの利用を勧めるものではありません。スマートフォンを持っていない人やＬＩＮＥを利用したことがない人は、上の表の電話での相談窓口を利用してください。